

令和２年度 第１回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会  
議事概要

|     |                                                                                                                                                                                           |     |    |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|
| 日 時 | 令和２年 ７月 31 日（金） AM10:00～11:30                                                                                                                                                             |     |    |
| 場 所 | 市庁舎 2 階 第 1 会議室                                                                                                                                                                           |     |    |
| 出席者 | （順不同敬称略）<br><b>【委 員】</b><br>勝身真理子会長、森野公美子副会長、今西順子委員、藤田アニコー委員、<br>清水美由希委員、宮嶋清七委員、長谷川すみ子委員、社納弥生委員、<br>服部よし江委員<br><br>市長<br>栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事<br>計画策定業務支援業者<br><b>【事務局】</b> 市民政策部長、自治振興課 |     |    |
| 欠席者 | 4 名                                                                                                                                                                                       | 傍聴者 | なし |
| 議 題 | ①会議の公開について<br>②令和２年度「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第<br>５版）」における各課の目標と具体的な取組みについて<br>③プラン（第 6 版）策定について                                                                                         |     |    |
| 資 料 | ①令和２年度「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第<br>５版）」における各課の目標と具体的な取組み<br>②「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第 6 版）」骨<br>子案                                                                                   |     |    |

## １．開 会

## ２．市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

## ３．あいさつ

会 長 男女共同参画は、私たちの生き方、日々の生活と密接に絡み合っており、社会の成り立ちの根幹を成すもの。この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響は非常に大きく日頃の課題が表面化、顕在化している。内閣府による「意識の行動の変化」のアンケート調査によると、半分程度の人が家庭の重要性

に気づいたり、ワーク・ライフ・バランスへの関心も高まっている。こうした中で、計画改定を審議していただくこととなる。テレワークやオンラインの活用拡大に伴い、多様な働き方の機会が広まっており、それが女性活躍の後押しにもなっていると思う。日頃感じていることと合わせ、今回の感染拡大によって見えてきた課題も見据えてご審議をいただきたい。

市長 栗東市でも新型コロナウイルス感染者が出てきている。今後どうなるのかも分からない状況ではあるが、市民の皆さま方とともに頑張っていきたい。男女共同参画では、自分では当たり前と思っていることが当たり前でなかったり、当たり前のことをやっているだけで褒めていただいたり、驚くことがある。クリーニングやゴミ出し、買い物に行っても驚かれる。家で皿を洗うと喜んでもらえたりする。当たり前のことを当たり前のようにしたり、気が付いた者が手を差し伸べたりすると、お互いに笑顔になれる。男女共同参画は、ちょっとだけがんばってみようというお互いの思いやりが、次につながってくるのではないかと思う。

男性や女性にこだわらず、人の特性に応じて仕事やまちづくりなどに繋がっていくことが大事である。それが未来につながっていくと信じてやまない。皆さまの忌憚のないご意見をいただきたい。

#### 4. 委員の委嘱について

(各委員自己紹介)

#### 5. 協議事項

##### ①会議の公開について

(「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき、会議の公開方針について事務局より説明)

##### ②令和2年度「まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)」における各課の目標と具体的な取組みについて

＜事務局より、「資料① 令和2年度「まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)」における各課の目標と具体的な取組み」に基づき内容を説明＞

会長 ただいまの件について、ご質問、ご意見をどうぞ。

委員 農林課の取組みにフェイスブックで情報発信とあるが、これは市のフェイスブックか、それとも農林課のものか。

事務局 農林課のフェイスブックである。

委員 防災会議にはなぜ女性委員がいないのか。

危機管理課 委員の多くはあて職で、行政機関や社会インフラを支える企業のトップの方になっていただいている。そういう立場の方は男性が圧倒的に多いことからこうなっている。今後、女性委員を増やしたいと考えている。

会長 前回の会議でも話題になったと思うが、東日本大震災以降、災害対策基本法が見直されている。工夫していただきたい。

副会長 健康増進課の取組みとして「各種事業を通して、男女ともに健康づくりを推進します」とあるが、具体的な内容は何か。また何歳から対象年齢になっているのか。というのも、安心して妊娠・出産期を過ごせる前に女性の健康が大切になってくるからである。

健康増進課 基本的に妊娠届出時に妊婦健康診査の受信勧奨を行うところで、妊娠期から子育て期を対象にしている。主な取組みとしては、妊娠期の女性に対して相談や面談を行い、健康診査をすることで母子の健康状態を把握している。また出産後は全戸訪問事業で母子の状況を確認する。4か月、10か月、1歳半、2歳半の時点で乳幼児健診を行い、母子の健康状況を確認している。

副会長 不妊治療に時間とお金をかけている人も多い。そういう人の健康管理も重要である。また若い人が乳がんなどを患うことも多くなっているので、若い人の健康管理の意識づくりにも取り組んでいただきたい。

健康増進課 不妊治療の支援制度があり、県で認定された人には、市としても十分に対応するようにしている。子宮頸がん予防ワクチンの接種などもあるが、デリケートな部分もあり積極的な勧奨はできない。しかし、慎重さは維持しながらも啓発を行っている。また、プレ特定健診も勧奨している。

会長 乳幼児健診は中断していたのではなかったか。その間のフォローはどうなっていて、それに対する市民の反応はいかがだったか。

健康増進課 3月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止し、4月には一旦再

開したが、4月下旬からは緊急事態宣言を受けて再度中止。そして、7月1日からは4か月健診と1歳半、3歳半の健診を再開したが、密接を避けて集団検診を行うのでなかなか計画通りに進まないのが現状である。1歳半と2歳半は1年間の期間が空くのでどう対応するかが課題となっている。10か月と2歳半は、代わりに問診票による調査で対応し、どうしても問診票での調査が難しい場合は個別に訪問し対応している。今の時点で市民からの不満の声はない。

### ③プラン（第6版）策定について

＜事務局より「資料② 「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第6版）」骨子案」及びその概要版に基づいて、内容を説明＞

会 長 ただいまの件について、ご意見を。

委 員 地婦連でも男女共同参画を言っているが、家庭の中では、男性や女性の役割が入り乱れている状況があり難しいと思う。それを文面にするのは、もっと難しいのではないかと考えている。

委 員 健康推進員は女性ばかりなので、男性の参画を推進するのは素晴らしいと思う。

委 員 第5版より第6版の方が改善されていて良いと思う。

委 員 新型コロナウイルス感染症の関係でテレワークが流行っている。これを活用することで家に居ながら子育てができる。もっと推進すればよいと思った。

委 員 昨年1年を通じて、男女共同参画について自分が何も知らなかったということがわかった。アンケートについては、回答をいただけなかった事業所や個人に何か課題があるかもしれない。私個人の家庭生活でも「意識」と「行動」は違っているので、「意識」と「行動」を合わせることはなかなか難しい。したがって、個人的に意識を高めて男女共同参画に基づく生活にしていければ良いと思う。

委 員 基本理念と重要な視点は賛成する。疑問に思うのは、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく子育てをするというのは、それぞれ特性もあり、女性・男性にしかできないこともあるので、バランスよく育てていければ良いと思

う。

委 員 防災会議に女性委員を入れていただきたい。そうすれば、災害時の危機に対応しやすいのではないか。DVを経験したことのある女性の割合はあるが、男性にはアンケートをとっていないのか。

事 務 局 男女ともアンケートをとらせていただいている。

委 員 DVの中でもデートDVが最近流行っているが、小中学校で学習はしているのか。

学校教育課 DVについては、学校で男女共同参画社会づくりの副読本を使い、性別に関わらず互いに尊重し支え合いながら、ひとり一人がさまざまな場面で活躍できる社会の実現に向けて教育を進めている。その学習の中で、「かけがいのない命・自分らしさを大切に」や「大切な心とからだ」といったテーマで取り組んでいる。特に「大切な心とからだ」のテーマでは、男女の身体の違いや成長について正しく理解し、相手を思いやることの大切さに気付くというテーマで学習を進めている。

委 員 前回の会議でSDGsについて述べたが、それはどうなったのか。すでに市では取り組んでいると思うが、計画にも記載していただきたい。

事 務 局 SDGsについては、骨子案の国際的な動向に記載させていただいている。また、施策の方向の「国際的な取組みとの協調」の中でも触れていければと考えている。

副 会 長 「人権いろいろ相談」などがあり、子育ての方に目を向けているが、結婚していない人は高齢になると介護負担で結婚ができない状況になっている。「人権いろいろ相談」では、どれくらいの相談件数とどんな内容の相談があるのか。

人権政策課 「人権いろいろ相談」は、人権擁護委員に依頼して年間10回開催している。相談内容は男女共同よりも人権侵害に関する相談が多く、件数は10～20件の間となっているが、同じ相談者が多いので、人数的には5人前後となっている。

副 会 長 新型コロナウイルスの影響で生活困窮の人や介護の面で大変な人も多いと思う。今後、そういった案件の人にはどう対応するつもりか。

人権政策課 6月までは「人権いろいろ相談」を中止していたが、7月から再開した。相談内容によっては、それぞれの専門機関に繋ぐ体制をとっている。

会 長 言い尽くせなかったことがあれば、ご意見をいただきたい。

新型コロナウイルスの関係も含めて、社会が思ったより早く変化している。コロナ禍の中で、人々の気持ちや行動、生き方や働き方について、これでもいいのかと気づき始めている。内閣府のアンケートでも地方移住の希望者が増えている。本計画ではこうした社会の動き全体を見極め、この5年間で何をするのかを見えやすくして、それを見た市民が栗東市に住んでよかったと思えるような計画になればと思っている。

DVは人権侵害の最たるもの。男らしさ、女らしさは、男性の生きづらさや、女性の多様な選択肢が狭められるといったことに繋がるもの。そこから差別的な取り扱いが生じるのであれば、それを解消しなければならない。無意識の偏見は幼少期から培われているので、早い段階から取り組んでいくことが大事である。市におかれては、特に、骨子の基本的な考え方など市民に対してメッセージ性の高いところについてしっかりとご議論いただければと思う。

事 務 局 今日聞けなかったご意見等は、お配りしたご意見シートにご記入いただき、事務局にご返送いただきたい。

## 6. その他

### <事務局より事務連絡>

副 会 長 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式が求められており、自然災害で予測がたてられない危機的状況となっている。このようなときに大切なのは人と人が寄り添うことである。寄り添うとは、相手を見守り、気持ちを寄せて安心できる環境づくりである。男女共同参画も一人ひとりの主体性を尊重し、市民に目を向け寄り添いながら、市と事業者が目標に向かって推進していただけることを願っている。

## 7. 閉会